

## 平成 2 5 年 9 月市議会定例会提出予定案件

### ( 諮 問 )

- 1 人権擁護委員推薦につき意見を求めることについて
- 2 人権擁護委員推薦につき意見を求めることについて
- 3 人権擁護委員推薦につき意見を求めることについて
- 4 人権擁護委員推薦につき意見を求めることについて
- 5 人権擁護委員推薦につき意見を求めることについて

### ( 議 案 )

- 1 専決処分につき承認を求めることについて  
( 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び茨木市教育委員会の教育長の給料及び旅費条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例 )
- 2 茨木市教育委員会委員任命につき同意を求めることについて
- 3 茨木市市民栄誉賞受賞者の選定につき同意を求めることについて
- 4 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 5 茨木市市税条例の一部改正について
- 6 茨木市介護保険条例等の一部改正について
- 7 茨木市附属機関設置条例の一部改正について
- 8 茨木市子ども育成支援会議条例の制定について
- 9 茨木市待機児童保育室条例の制定について
- 10 茨木市駐車場条例の一部改正について
- 11 茨木市自転車等の放置防止に関する条例の一部改正について
- 12 茨木市と竹田市との歴史文化姉妹都市提携について
- 13 工事請負契約締結について ( J R 茨木駅東口駅前広場整備工事 )
- 14 工事請負契約締結について ( 茨木市南茨木駅前東駐車場解体撤去工事 )
- 15 市道路線の認定について

16 市道路線の変更について

17 市道路線の廃止について

18 財産（建物等）の譲与について（下穂積保育所、鮎川保育所）

19 平成 25 年度大阪府茨木市一般会計補正予算（第 1 号）

（認 定）

1 平成 24 年度大阪府茨木市一般会計決算認定について

2 平成 24 年度大阪府茨木市財産区特別会計決算認定について

3 平成 24 年度大阪府茨木市国民健康保険事業特別会計決算認定について

4 平成 24 年度大阪府茨木市後期高齢者医療事業特別会計決算認定について

5 平成 24 年度大阪府茨木市介護保険事業特別会計決算認定について

6 平成 24 年度大阪府茨木市公共下水道事業特別会計決算認定について

7 平成 24 年度大阪府茨木市水道事業会計決算認定について

（報 告）

1 平成 24 年度大阪府茨木市一般会計及び特別会計決算に係る主要な施策の成果並びに健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

2 平成 24 年度下半期大阪府茨木市財政状況報告について

3 平成 24 年度茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価の報告について

4 放棄した債権の報告について

諮問第1号	人権擁護委員推薦につき意見を求めることについて
現委員	<p>うえだちづこ 上田千津子</p> <p>任期 平成25年12月31日任期満了 初就任 平成10年3月1日就任 5期目(任期3年)</p> <p>選任予定者</p>
諮問第2号	人権擁護委員推薦につき意見を求めることについて
現委員	<p>わたなべふくこ 渡邊福子</p> <p>任期 平成25年12月31日任期満了 初就任 平成19年10月1日就任 2期目(任期3年)</p> <p>選任予定者</p>
諮問第3号	人権擁護委員推薦につき意見を求めることについて
現委員	<p>ひらのせいこ 平野誠子</p> <p>任期 平成25年12月31日任期満了 初就任 平成19年10月1日就任 2期目(任期3年)</p> <p>選任予定者</p>
諮問第4号	人権擁護委員推薦につき意見を求めることについて
現委員	<p>あだちとみお 安達富夫</p> <p>任期 平成25年12月31日任期満了 初就任 平成23年1月1日就任 1期目(任期3年)</p> <p>選任予定者</p>

諮問第 5 号	人権擁護委員推薦につき意見を求めることについて									
現委員	<p>た ばた たかし 田 畑 敬</p> <p>任 期 平成 2 5 年 1 2 月 3 1 日任期満了 初就任 平成 2 3 年 1 月 1 日就任 1 期目 ( 任期 3 年 )</p> <p>選任予定者</p>									
議案第 60 号	<p>専決処分につき承認を求めることについて ( 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び茨木市教育委員会の教育長の給料及び旅費条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例 )</p>									
<p>地方自治法第 1 7 9 条第 3 項の規定により、議会に報告し承認を求める。 教育長及び水道事業管理者の給与の引き下げに伴う所要の改正</p> <p>・ 改正内容</p> <table data-bbox="220 1032 970 1151"> <thead> <tr> <th></th> <th>給料月額</th> <th>( 減額率 )</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育長</td> <td>696,000 円</td> <td>627,000 円 ( 10% )</td> </tr> <tr> <td>水道事業管理者</td> <td>696,000 円</td> <td>627,000 円 ( 10% )</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 実施期間 平成 2 5 年 8 月 1 日から平成 2 5 年 8 月 3 1 日</p> <p>・ 専 決 日 平成 2 5 年 7 月 1 6 日</p> <p>・ 施 行 日 平成 2 5 年 8 月 1 日</p>			給料月額	( 減額率 )	教育長	696,000 円	627,000 円 ( 10% )	水道事業管理者	696,000 円	627,000 円 ( 10% )
	給料月額	( 減額率 )								
教育長	696,000 円	627,000 円 ( 10% )								
水道事業管理者	696,000 円	627,000 円 ( 10% )								
議案第 61 号	茨木市教育委員会委員任命につき同意を求めることについて									
現委員	<p>しの なが やす ひで 篠 永 安 秀</p> <p>任 期 平成 2 5 年 9 月 3 0 日任期満了 初就任 平成 2 1 年 1 0 月 1 日就任 1 期目 ( 任期 4 年 )</p> <p>選任予定者</p>									

議案第 62 号 茨木市市民栄誉賞受賞者の選定につき同意を求めることについて

茨木市市民栄誉賞規則第 2 条第 1 項の規定に基づく提案

受賞者 プロゴルファー <sup>い</sup> <sup>ど</sup> <sup>き</sup> <sup>こ</sup> <sup>う</sup> <sup>き</sup>  
井戸木 鴻樹

選定理由 本市出身の井戸木鴻樹氏が全米プロシニア選手権で優勝し、日本人男子として史上初となる米国メジャータイトルを獲得した功績を讃え、その栄誉を顕彰するため、受賞者として選定する。

議案第 63 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

複雑多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応し、幅広い視点から法的検討を行うため、高度な法律知識を持つ弁護士を特定任期付職員として採用することに伴う所要の改正

・改正内容

給料表に「特定任期付職員給料表（別表第 5）」を追加

	給料月額
1号給	334,000 円
2号給	375,000 円
3号給	424,000 円
4号給	477,000 円

期末手当の支給率に関する規定等の追加

支給する手当：地域手当、通勤手当、期末手当（支給率に勤勉手当分を含む。）

・関係条例の一部改正

茨木市職員旅費条例

別表中「特定任期付職員給料表の適用者」を追加

企業職員の給与の種類及び基準に関する条例

特定任期付職員に支給する手当に関する規定の追加

・施行日 公布の日

地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う所要の改正

・改正内容

ふるさと寄附金の税額控除について、平成 25 年から課税されている復興特別所得税からも控除可能となるため、個人住民税の寄附金に係る特例控除額で調整する。  
延滞金・還付加算金の割合を、現在の市場金利等に見合った率に引き下げる。

	[ 現行 ]	[ 改正後 ]
延滞金		
納期限 1 か月経過後	14.6%	特例基準割合 + 7.3% ( 9.3% )
納期限後 1 か月以内	4.3%	特例基準割合 + 1.0% ( 3.0% )
徴収の猶予等	4.3%	特例基準割合 ( 2.0% )
還付加算金	4.3%	特例基準割合 ( 2.0% )

\* 特例基準割合とは、財務大臣が告示する割合（国内銀行の貸出約定平均金利の年平均）に 1.0% を加算した割合（年平均とは前々年 10 月から前年 9 月の平均）

\* 改正後の括弧内の数値は、貸出約定平均金利の年平均が 1 % の場合の割合

消費税率の引き上げに伴う税負担の増加を緩和するため、住宅ローン控除の年限延長・控除限度額が拡大されることに伴い、所得税の住宅ローン控除可能額のうち、所得税から控除しきれなかった額を個人住民税から控除する（控除限度額あり）

ア 住宅ローン控除の対象年限：平成 25 年末まで 平成 29 年末まで

イ 控除限度額：最高 9.75 万円 最高 13.65 万円

公的年金からの特別徴収制度を見直す。

ア 年間の徴収税額を平準化するため、「仮徴収税額」の算定基礎を変更する。

現行：前年度 2 月分の税額 改正後：前年度の年税額 ÷ 6

イ 市民の利便性の向上や事務の効率化を図るため、特別徴収税額を通知した後に特別徴収税額が変更された場合や、市外転出した場合においても、特別徴収を継続する。  
税負担に左右されずに金融商品を選択できるよう、課税方式を一体化するとともに、「公社債の利子・譲渡損益」と「上場株式の所得・譲渡損益」の損益通算を可能とする。  
固定資産税等の納税義務者等のうち、独立行政法人森林総合研究所に係る部分を削除する。

- ・施行日
- 平成 26 年 1 月 1 日
  - 平成 27 年 1 月 1 日
  - 平成 28 年 10 月 1 日
  - 平成 29 年 1 月 1 日
  - 公布の日

## 議案第 65 号

## 茨木市介護保険条例等の一部改正について

介護保険料、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の延滞金の割合を引き下げることに伴う所要の改正

## ・改正内容

介護保険料等の延滞金の割合は、地方税法の延滞金の特例に関する規定を参考としているが、当該規定が改正されたことから、延滞金の割合の特例を下記のように改める。

	[ 現行 ]		[ 改正後 ]
	(介護)	(国保・後期)	
納期限後 1 か月経過後	14.6%	14.6%	特例基準割合 + 7.3% (9.3%)
納期限後 1 か月以内	7.3%	4.3%	特例基準割合 + 1.0% (3.0%)

\* 改正後の括弧内の数値は、貸出約定平均金利の年平均が 1 % の場合の割合

## ・施行日 平成 26 年 1 月 1 日

## 議案第 66 号

## 茨木市附属機関設置条例の一部改正について

新型インフルエンザ等に関して調査審議するため、茨木市新型インフルエンザ等対策審議会を設置することに伴う所要の改正

## 所掌事務

行動計画の策定等に関する専門的な助言や、新型インフルエンザ等の発生の予防及びまん延の防止を図るための総合的な施策に関する専門的な事項について調査審議する。

## 委員数

10 人以内

## 構成員

学識経験者、関係団体推薦者、関係行政機関の職員

## 任期

2 年

## ・関係条例の一部改正

茨木市非常勤職員の報酬等に関する条例

別表第 2 に「新型インフルエンザ等対策審議会委員」(日額 9,000 円)を加える。

## ・施行日 平成 25 年 10 月 1 日

子ども・子育て支援法に基づき、茨木市こども育成支援会議を設置することに伴う条例の制定

所掌事務

幼稚園・保育所等や子育て支援の必要事業量を見込んだ事業計画の策定のほか、次世代育成支援対策に関する事項について調査審議する。

委員数

20人以内

構成員

市民、学識経験者、保護者、事業主又は事業主が推薦する者、子ども・子育て支援事業従事者

任期

2年

・関係条例の一部改正

茨木市附属機関設置条例

別表中「茨木市次世代育成支援推進協議会」を削除する。

茨木市非常勤職員の報酬等に関する条例

別表第2中「次世代育成支援推進協議会委員」を「こども育成支援会議委員」に改める。

・施行日 平成25年10月1日



待機児童の解消を図るため、「待機児童保育室」を開設することに伴う条例の制定

・主な内容

名称及び位置

茨木市待機児童保育室 あゆみ

茨木市学園町 2 番 1 号（旧学園町分室）

対象児童

認可保育所への入所を待機している児童で、かつ、入所申込の際に 2 以上の希望する保育所を記載している児童

定員

90 人

保育料

保育料 月額 31,500 円（第 2 子目以降の軽減等に関する規定あり）

延長保育料

ア 午前 7 時から午前 7 時 30 分まで 日額 300 円 月額 2,500 円

イ 午後 6 時 30 分から午後 7 時まで 日額 300 円 月額 2,500 円

主食費用 月額 1,000 円（3 歳以上）

・関係条例の一部改正

議会の議決に付すべき公の施設の利用及び廃止に関する条例

第 2 条に「待機児童保育室」の項目を加える。

・施行日 平成 26 年 4 月 1 日

市営駐車場の利用料金制の導入及び駐車場等の廃止に伴う所要の改正

・主な改正内容

市営駐車場に利用料金制の導入

使用料を利用料金に改め、指定管理者の収入として収受させるとともに、その一部を市に納付させることができる旨の規定を追加

J R 茨木駅前広場自転車駐車場（東側）の電磁ロック式ラックを廃止

J R 茨木西口駐車場の普通自動車の利用を廃止

文言の整理

- ・施行日 平成 26 年 4 月 1 日  
平成 25 年 10 月 15 日  
平成 27 年 2 月 1 日

議案第 70 号	茨木市自転車等の放置防止に関する条例の一部改正について																																											
<p>放置自転車等の移動・保管業務を駐輪場の指定管理者に委託し、総合的かつ一体的に駅周辺の放置自転車対策を進めることに伴う所要の改正</p> <p>・改正内容 規則で定めていた放置自転車等の移動及び保管費用を、返還手数料として条例で規定 返還手数料の免除規定を追加 文言整理</p> <p>・施行日 平成26年4月1日</p>																																												
議案第 71 号	茨木市と竹田市との歴史文化姉妹都市提携について	22 頁参照																																										
<p>大分県竹田市と交流を図り友好親善を深めるため、歴史文化姉妹都市提携を行う。</p> <p>・提携理由 平成24年9月に歴史文化交流パートナーシップ宣言を行った竹田市は、茨木城主中川清秀の子秀成が岡城の城主となったことをはじめ、キリシタン遺物史料や川端康成文学等、歴史的・文化的関わりが深いことから、両都市の交流を図り友好親善を深めるため、歴史文化姉妹都市提携を行う。</p>																																												
議案第 72 号	工事請負契約締結（JR茨木駅東口駅前広場整備工事）について 23～26 頁参照																																											
<table border="0"> <tr> <td>契約の方法</td> <td colspan="2">一般競争入札</td> </tr> <tr> <td>契約の金額</td> <td colspan="2">426,179,250円</td> </tr> <tr> <td>契約の相手方</td> <td colspan="2">茨木市大字忍頂寺227番地7</td> </tr> <tr> <td></td> <td>株式会社 原田組</td> <td>代表取締役 <small>はら だ ひろし</small> 原田 弘</td> </tr> <tr> <td>工事場所</td> <td colspan="2">茨木市駅前一丁目地内</td> </tr> <tr> <td>工事内容</td> <td colspan="2">JR茨木駅東口駅前広場整備工事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>道路土工</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td></td> <td>仮設工</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td></td> <td>舗装工</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td></td> <td>排水構造物工</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td></td> <td>縁石工</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td></td> <td>区画線工</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td></td> <td>デッキ下部工</td> <td>一式 ほか</td> </tr> <tr> <td>工事完了予定日</td> <td colspan="2">平成27年3月13日</td> </tr> </table>			契約の方法	一般競争入札		契約の金額	426,179,250円		契約の相手方	茨木市大字忍頂寺227番地7			株式会社 原田組	代表取締役 <small>はら だ ひろし</small> 原田 弘	工事場所	茨木市駅前一丁目地内		工事内容	JR茨木駅東口駅前広場整備工事			道路土工	一式		仮設工	一式		舗装工	一式		排水構造物工	一式		縁石工	一式		区画線工	一式		デッキ下部工	一式 ほか	工事完了予定日	平成27年3月13日	
契約の方法	一般競争入札																																											
契約の金額	426,179,250円																																											
契約の相手方	茨木市大字忍頂寺227番地7																																											
	株式会社 原田組	代表取締役 <small>はら だ ひろし</small> 原田 弘																																										
工事場所	茨木市駅前一丁目地内																																											
工事内容	JR茨木駅東口駅前広場整備工事																																											
	道路土工	一式																																										
	仮設工	一式																																										
	舗装工	一式																																										
	排水構造物工	一式																																										
	縁石工	一式																																										
	区画線工	一式																																										
	デッキ下部工	一式 ほか																																										
工事完了予定日	平成27年3月13日																																											

議案第 73 号	工事請負契約締結（茨木市南茨木駅前東駐車場解体撤去工事）について 27 頁参照
	<p>契約の方法 一般競争入札  契約の金額 161,175,000円  契約の相手方 茨木市上穂積四丁目8番24号  株式会社 南工務店 代表取締役 <small>みなみ</small> <small>とし</small> <small>お</small> 南 敏 夫</p> <p>工事場所 茨木市東奈良三丁目16番30号  工事内容 連続柱列杭、駐車場出入口ゲート等を除く施設の解体撤去工事</p> <p>工事完了予定日 平成26年3月14日</p>
議案第 74 号	市道路線の認定について
	<p>新規路線整備に伴う路線認定 47 路線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開発等により移管を受けたもの 31 路線</li> <li>・ 寄付を受けたもの 1 路線</li> <li>・ 認定依頼を受けたもの 2 路線</li> <li>・ 安威川ダム建設事業に関連するもの 1 路線</li> <li>・ 土地区画整理事業によるもの 12 路線</li> </ul>
議案第 75 号	市道路線の変更について
	<p>新規路線整備に伴う既認定の起終点の変更 9 路線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開発等により移管を受けたもの（起点変更） 2 路線</li> <li>・ 寄付を受けたもの（起点変更） 1 路線</li> <li>・ 認定依頼を受けたもの（終点変更） 1 路線</li> <li>・ 安威川ダム建設事業に関連するもの（終点変更） 2 路線</li> <li>・ 土地区画整理事業によるもの（起終点変更） 2 路線</li> <li>・ 国際文化公園都市の建設に伴い変更するもの（起終点変更） 1 路線</li> </ul>
議案第 76 号	市道路線の廃止について
	<p>都市計画道路の整理に伴う廃止 1 路線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市計画道路の廃止によるもの 1 路線</li> </ul>

議案第 77 号

財産（建物等）の譲与について（下穂積保育所、鮎川保育所）

市立保育所の民営化に伴い、移管法人へ建物等を譲与する。

《下穂積保育所》

- ・所在地 茨木市下穂積三丁目 5 番 3 0 号
- ・譲与財産
  - 不動産： 建物（昭和 4 8 年 2 月建築）  
鉄筋コンクリート造 2 階建 延べ床面積 7 0 2 . 5 0 m<sup>2</sup>  
その他附帯設備（倉庫、ポンプ室等）
  - 動産： 遊具その他備品（滑り台、ぶらんこ等 1 1 9 件）
- ・譲与する日 平成 2 6 年 4 月 1 日
- ・相手方 吹田市千里山竹園一丁目 2 4 番 1 2 号  
社会福祉法人 <sup>かがや</sup> 耀き福祉会 <sup>なかに のりこ</sup> 理事長 中谷 敬子

《鮎川保育所》

- ・所在地 茨木市鮎川二丁目 2 2 番 2 0 号
- ・譲与財産
  - 不動産： 建物（昭和 5 1 年 4 月建築）  
鉄筋コンクリート造 2 階建 延べ床面積 7 5 1 . 2 7 m<sup>2</sup>  
その他附帯設備（倉庫、ポンプ室等）
  - 動産： 遊具その他備品（滑り台、ぶらんこ等 1 2 5 件）
- ・譲与する日 平成 2 6 年 4 月 1 日
- ・相手方 茨木市豊原町 1 4 番 1 4 号  
社会福祉法人 <sup>やまげん</sup> 山善福祉会 <sup>やまもと しげよし</sup> 理事長 山本 茂善

議案第 78 号

平成 25 年度大阪府茨木市一般会計補正予算（第 1 号）

補正額 872,675 千円（補正後 82,322,675 千円 - 補正前 81,450,000 千円）

（歳入）

・国庫支出金	233,724 千円
・府支出金	43,098 千円
・寄附金	300 千円
・繰越金	310,553 千円
・諸収入	50,000 千円
・市債	235,000 千円

（歳出）

・人件費	828 千円
・物件費	163,331 千円
・補助費等	13,933 千円
・投資的経費	694,583 千円

・継続費補正

（変更）岩倉町地区道路整備事業	582,985 千円	年割額変更
（追加）小学校エレベーター整備事業	259,400 千円	

・債務負担行為補正

（追加）子ども・子育て支援新制度管理システム構築事業	18,900 千円
（追加）バ`イ`ライ`カ`イ`ニ`関`連`企`業`事`業`拡`大`・`人`材`育`成`支`援`事`業	24,870 千円
（追加）地元農産物流通促進事業	7,478 千円
（追加）中小企業販路開拓基盤整備事業	15,843 千円
（追加）茨木松ヶ本線整備事業	期間を平成 27 年度までとする。

認定第 1 号	平成 24 年度大阪府茨木市一般会計決算認定について	
		(平成 23 年度)
・歳入決算額	81,802,864,650 円	(85,019,130,064 円)
・歳出決算額	80,051,023,921 円	(83,276,455,736 円)
・歳入歳出差引額	1,751,840,729 円	(1,742,674,328 円)
・翌年度へ繰越すべき財源	930,286,998 円	(998,177,820 円)
・実質収支	821,553,731 円	(744,496,508 円)
認定第 2 号	平成 24 年度大阪府茨木市財産区特別会計決算認定について	
		(平成 23 年度)
・歳入決算額	5,647,838,144 円	(5,705,737,130 円)
・歳出決算額	167,165,752 円	(119,235,719 円)
・歳入歳出差引額	5,480,672,392 円	(5,586,501,411 円)
認定第 3 号	平成 24 年度大阪府茨木市国民健康保険事業特別会計決算認定について	
		(平成 23 年度)
・歳入決算額	27,148,257,904 円	(26,470,763,955 円)
・歳出決算額	27,018,972,833 円	(26,308,608,658 円)
・歳入歳出差引額	129,285,071 円	(162,155,297 円)
認定第 4 号	平成 24 年度大阪府茨木市後期高齢者医療事業特別会計決算認定について	
		(平成 23 年度)
・歳入決算額	2,990,564,675 円	(2,670,163,723 円)
・歳出決算額	2,881,572,100 円	(2,582,247,149 円)
・歳入歳出差引額	108,992,575 円	(87,916,574 円)

認定第 5 号	平成 24 年度大阪府茨木市介護保険事業特別会計決算認定について	
		(平成 23 年度)
・歳入決算額	13,467,215,767 円	(12,451,943,989 円)
・歳出決算額	13,245,595,435 円	(12,274,620,524 円)
・歳入歳出差引額	221,620,332 円	(177,323,465 円)
認定第 6 号	平成 24 年度大阪府茨木市公共下水道事業特別会計決算認定について	
		(平成 23 年度)
・歳入決算額	7,718,013,475 円	(7,928,690,758 円)
・歳出決算額	7,671,416,505 円	(7,917,466,356 円)
・歳入歳出差引額	46,596,970 円	(11,224,402 円)
・翌年度へ繰越すべき財源	36,233,000 円	(0 円)
・実質収支	10,363,970 円	(11,224,402 円)
認定第 7 号	平成 24 年度大阪府茨木市水道事業会計決算認定について	
(収益的収支)		(平成 23 年度)
・収入決算額	4,868,642,854 円	(4,866,214,319 円)
・支出決算額	5,020,225,327 円	(5,177,258,899 円)
・収入支出差引額	151,582,473 円	( 311,044,580 円)
(資本的収支)		
・収入決算額	607,354,940 円	(282,444,386 円)
・支出決算額	2,537,939,591 円	(2,240,333,495 円)
・収入支出差引額	1,930,584,651 円	( 1,957,889,109 円)

報告第 17 号	平成 24 年度大阪府茨木市一般会計及び特別会計決算に係る主要な施策の成果並びに健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
<p>地方自治法第 2 3 3 条第 5 項による主要な施策の成果並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項による健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告</p>	
報告第 18 号	平成 24 年度下半期大阪府茨木市財政状況報告について
<p>平成 2 5 年 3 月 3 1 日現在の財政状況の報告</p>	
報告第 19 号	平成 24 年度茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価の報告について
<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 7 条第 1 項による茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価の報告</p>	
報告第 20 号	放棄した債権の報告について
<p>茨木市債権の管理に関する条例の規定に基づく報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放棄した私債権等 50 件 4,435,631 円</li> </ul>	

## 延滞金等の見直しについて

【地方税法附則第3条の2】

**国税の見直しに合わせ、地方税に係る延滞金、還付加算金の利率を引き下げる。**  
 【平成26年1月1日以後の期間に対応する延滞金等について適用】

特例基準割合：国内銀行の貸出約定平均金利（新規・短期）の前々年10月～前年9月における平均に、1%を加算した割合

貸出約定平均金利：各年の前年の12月15日までに財務大臣が告示する率

	内 容	本 則	現行の特例 (公定歩合 + 4%)		改正後の特例 (14.6%については、特例の創設)	【参考】 貸出約定平均 金利の年平均が 1%の場合
<b>延滞金</b>	法定納期限を徒過し履行遅滞となった納税者に課されるもの	14.6%	-		(特例基準割合) 貸出約定平均金利 + 1% + 7.3% (早期納付を促す)	9.3%
1ヶ月 以内等	納期限後1ヶ月以内等については、早期納付を促す観点から低い利率	7.3%	4.3%	➔	(特例基準割合) 貸出約定平均金利 + 1% + 1.0% (早期納付を促す)	3.0%
徴収の 猶予等	事業廃止等による徴収の猶予等の場合には、納税者の納付能力の衰退といった状況に配慮し、軽減  [ 災害・病気等の場合には、全額免除 ]	2分の1 免除 (7.3%)	4.3%		(特例基準割合) 貸出約定平均金利 + 1%	2.0%
<b>還付 加算金</b>	地方団体から納税者への還付金に付される利息	7.3%	4.3%		(特例基準割合) 貸出約定平均金利 + 1%	2.0%

平成24年3月30日閣議決定において「延滞税の利率を含めた負担の見直しについては、税の確実な収納を勘案しつつ、低金利下における利率のあり方、事業者の負担等を考慮し、平成25年度の税制改正時に成案を得る。」とされ、国の延滞税等の見直しと合わせて、年14.6%の割合は特例基準割合に7.3%を加算した割合に、年7.3%の割合は特例基準割合に1%を加算した割合へとそれぞれ引き下げることにされた。また、還付加算金の割合も特例基準割合に引き下げることにされた。



## 茨木市こども育成支援会議の設置

本市の子ども・子育て支援施策及び次世代育成支援対策の総合的・計画的な推進を図るため、「茨木市こども育成支援会議」を設置する。

### 1 委員構成案

区 分	人数
公募市民	2人
学識経験者	2人
保護者	7人
事業主又は事業主の推薦する者	1人
子ども・子育て支援に従事する者	8人
合 計	20人

### 2 審議内容

#### (1) 平成25年度

次世代育成支援行動計画（後期計画）実施状況の点検・評価

(仮称)次世代育成支援行動計画（第3期計画）策定に関するニーズ調査項目の審議等

(仮称)次世代育成支援行動計画（第3期計画）骨子案の審議

その他、子ども・子育て支援施策に関する事項及び施策の実施状況の審議

#### (2) 平成26年度

次世代育成支援行動計画（後期計画）実施状況の点検・評価

子ども・子育て支援新制度運用に関する審議

- ・認定こども園、幼稚園、保育所の利用定員

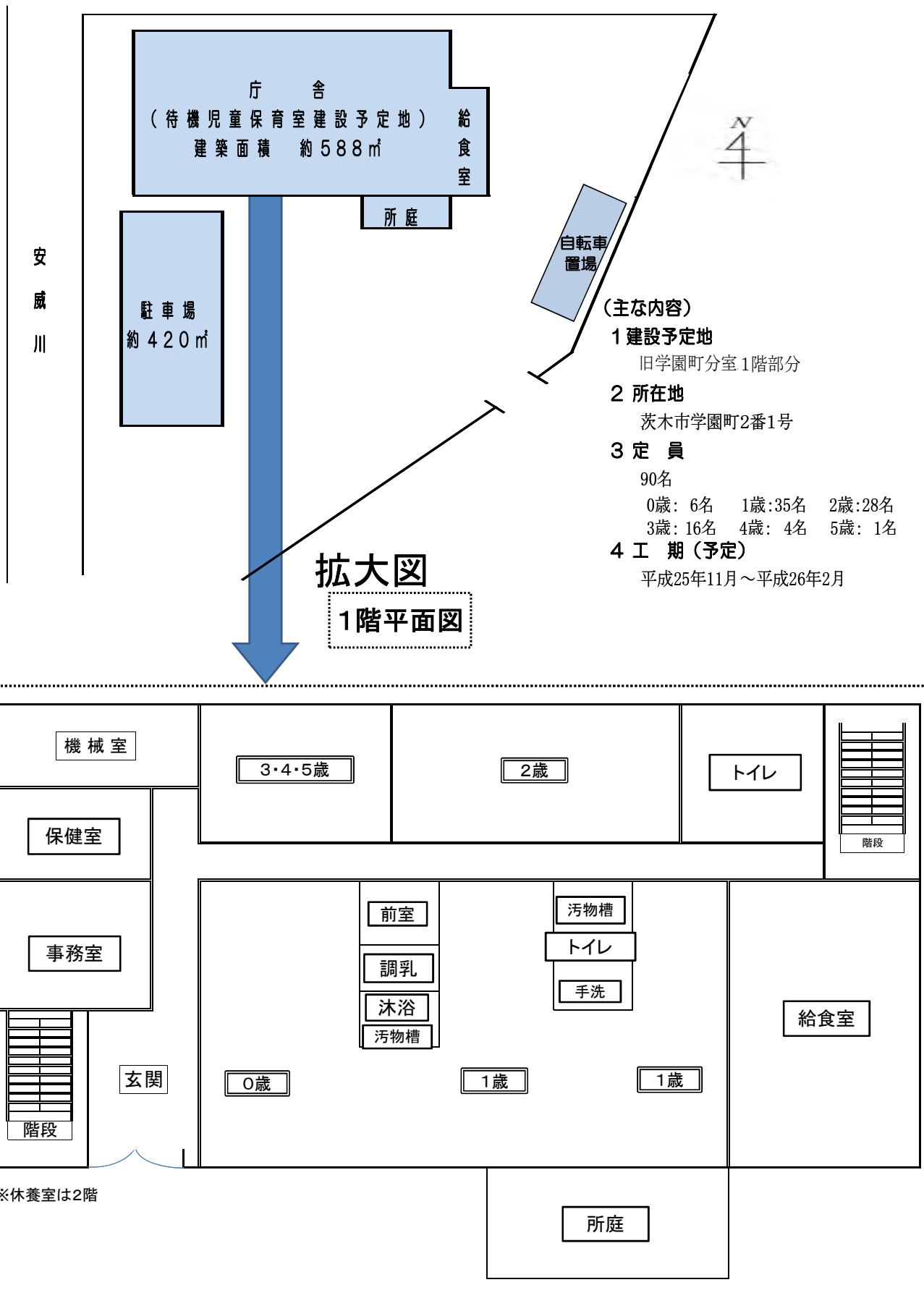
- ・小規模保育、家庭的保育等地域型保育事業の利用定員

- ・子ども・子育て支援事業計画（案）

(仮称)次世代育成支援行動計画（第3期計画）案の審議

その他、子ども・子育て支援施策に関する事項及び施策の実施状況の審議

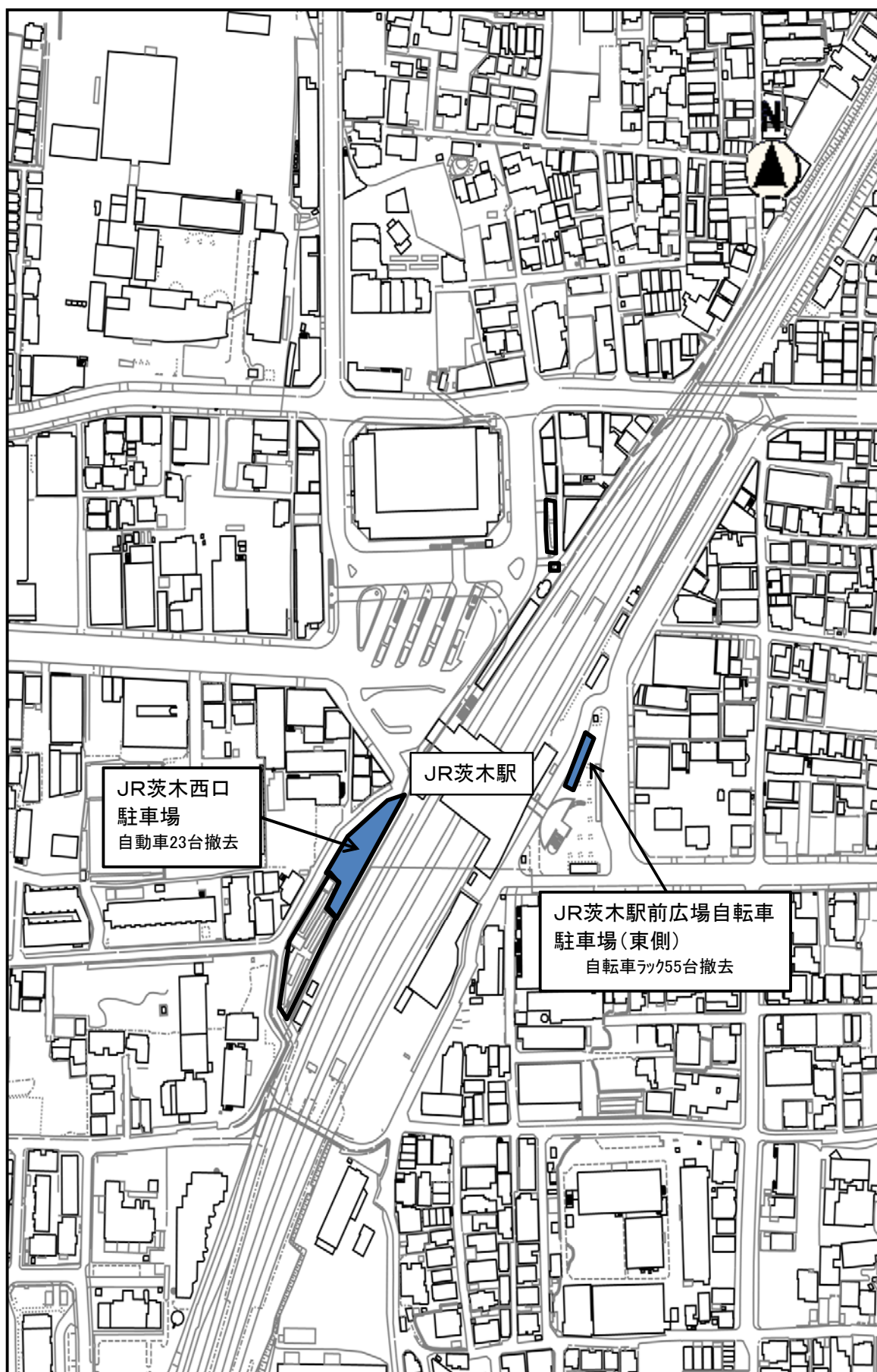
待機児童保育室 配置図



公立保育所、待機児童保育室、民間認可外保育施設の主要な基準等の比較

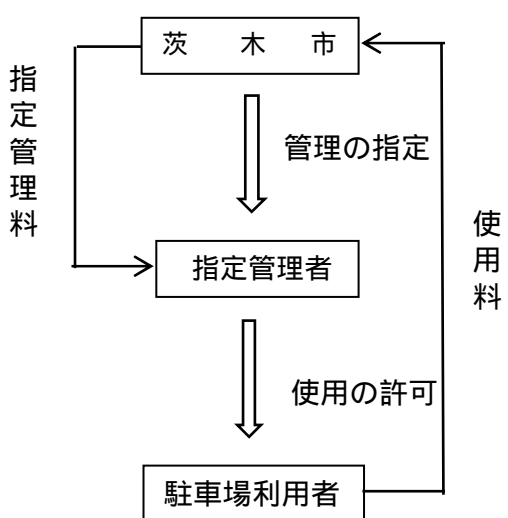
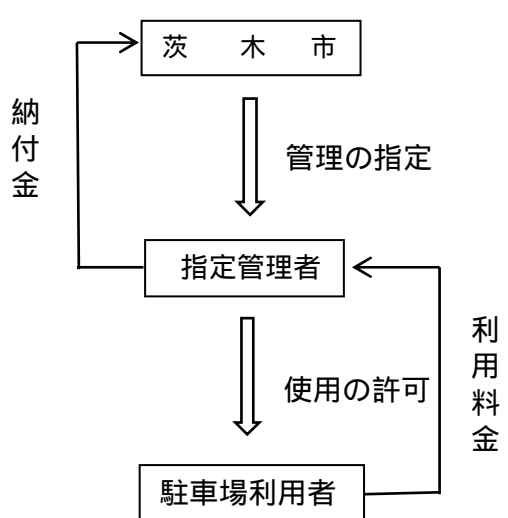
		公立保育所	待機児童保育室 (学園町分室)	民間認可外保育施設 (市の補助対象)
対象児童の要件		・居宅外・内労働、疾病、妊娠等で保育することができない場合	・認可保育所の入所を希望したものの、定員に余裕がないため入所できない場合(あくまで認可保育所に入所できるまでの児童を一時的に保育する施設)	同左
定員		70名～120名	90名	20名以上
開所(室)時間		午前7時～午後7時	同左	午前7時30分～午後6時30分 (基本開所時間) *施設によって異なる。
延長保育時間		午前7時～午前7時30分 午後6時30分～午後7時	同左	基本開所時間以外は 延長保育時間
休所(室)日		・日曜日 ・国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・12月29日から翌年1月3日まで	同左	同左
保育料		・国基準の75% ・33,300円もしくは45,700円の階層が多数(0歳児～2歳児の場合/第2子目以降軽減措置有り)	・基本保育料 31,500円 認可保育所の平均値を基に算出(第2子目以降軽減措置有り)	同左
延長保育料		30分につき 月額2,500円、日額300円	同左	同左
保育内容・特色等	所庭	設置(プール、遊具も確保)	小規模な所庭を設置	近隣の公園等を利用
	行事の開催	運動会、生活発表会など	所庭面積の関係上、一定の制約は有り	一部の施設において、運動会を実施
	駐車場	無	約30台駐車できるスペースを確保	無
	アレルギー食	実施	実施	一部実施 (施設によっては弁当持参)

J R 茨木駅前広場自転車駐車場・J R 茨木西口駐車場位置図



市営駐車場の指定管理者制度における利用料金制の導入について

指定管理者の積極的な経営努力による駐車場の管理運営の効率化や利用者サービスの向上を図るとともに、市の安定した収入の確保と事務処理の簡素化につながることから、利用料金制を導入する。

市営 駐車場	指定管理者制	管理・運営(27駐車場)
現 行	<p>【使用料制】</p> <p>使用料は、市の歳入とし、指定管理者は、市からの指定管理料で管理運営を行う。</p>	
提 案	<p>【利用料金制】 (承認料金制)</p> <p>利用料金は指定管理者の収入とし、指定管理者は、その収入により管理運営を行う。また、指定管理者は、利用料金収入の一定額を、納付金として市へ納入する。</p>	

## 茨木市と竹田市との歴史文化姉妹都市提携について

竹田市（たけたし）は、大分県西部に位置する市で平成 17 年（2005 年）4 月 1 日に竹田市と旧・直入郡荻町、久住町、直入町が合併（新設合併）し、新市制により竹田市となった。瀧廉太郎が「荒城の月」の構想を練った岡城があることで知られる。

文禄 3 年（1594 年）に茨木出身の家臣を多数連れて岡城主となった中川秀成は、茨木城主であった中川清秀の次男であることや、当時の岡藩は江戸幕府の禁教令以後も密かにキリシタン信仰を続けていたこと、また、本市名誉市民である川端康成が小説「波千鳥」の取材旅行で竹田市を訪れるなど、本市とゆかりの深いまちである。

【面積】477.59km<sup>2</sup>

【人口】24,401人（平成 25 年 6 月末現在）

【市の木】もみじ

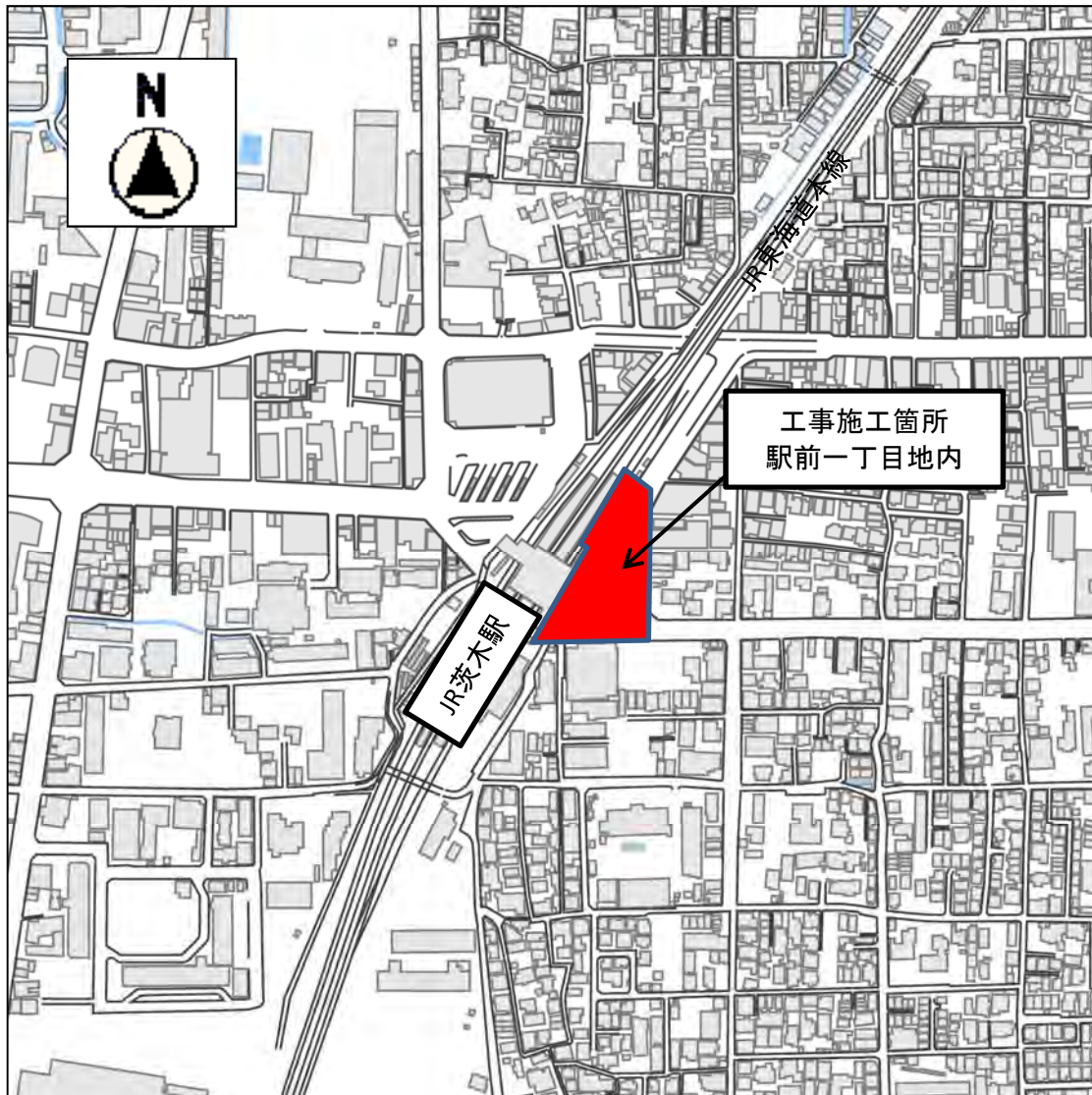
【市の花】みやまきりしま

【市の鳥】うぐいす



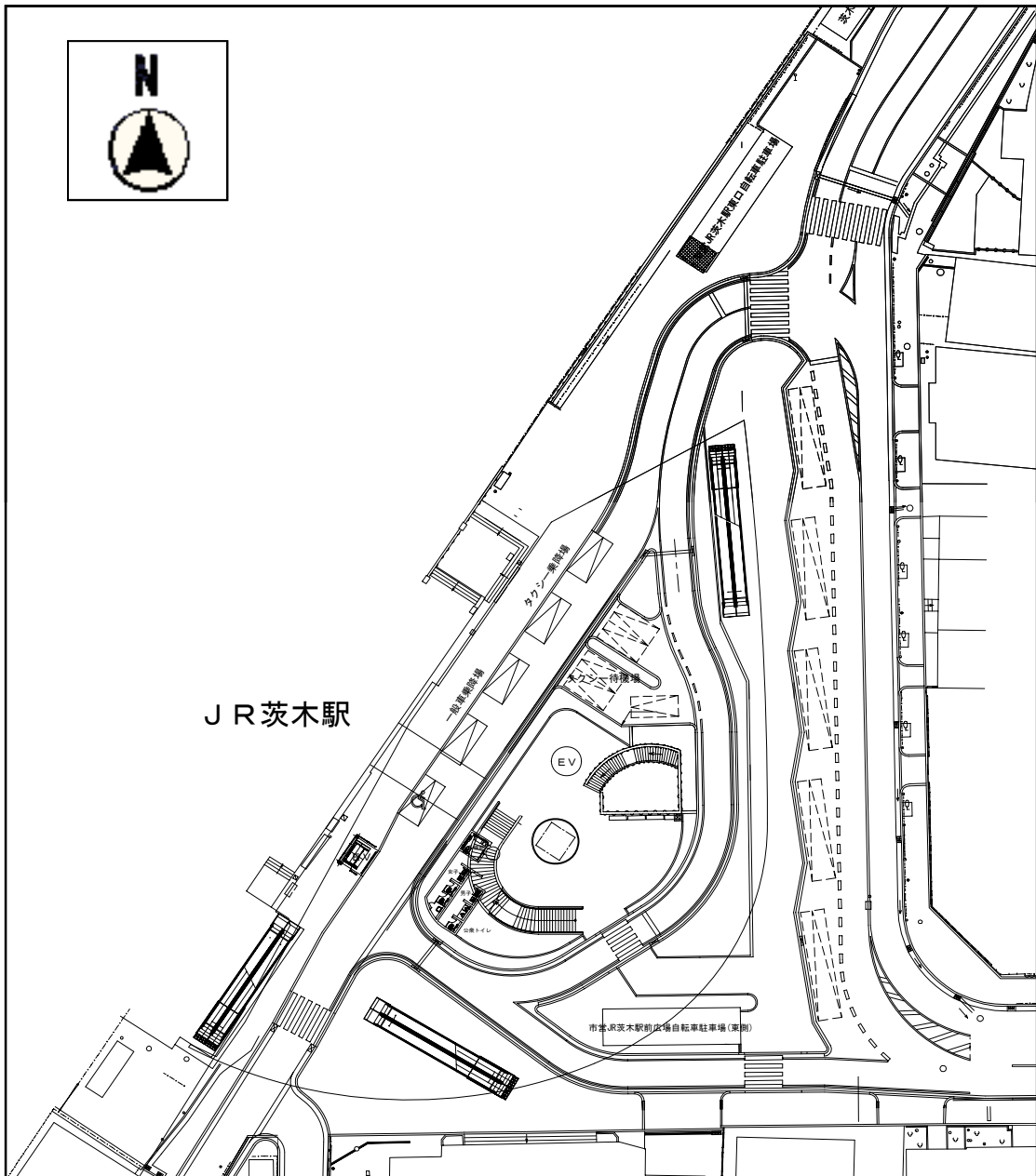
### JR茨木駅東口駅前広場整備工事

工事概要	道路土工	一式	縁石工	一式
	仮設工	一式	区画線工	一式
	舗装工	一式	デッキ下部工	一式
	排水構造物工	一式		ほか



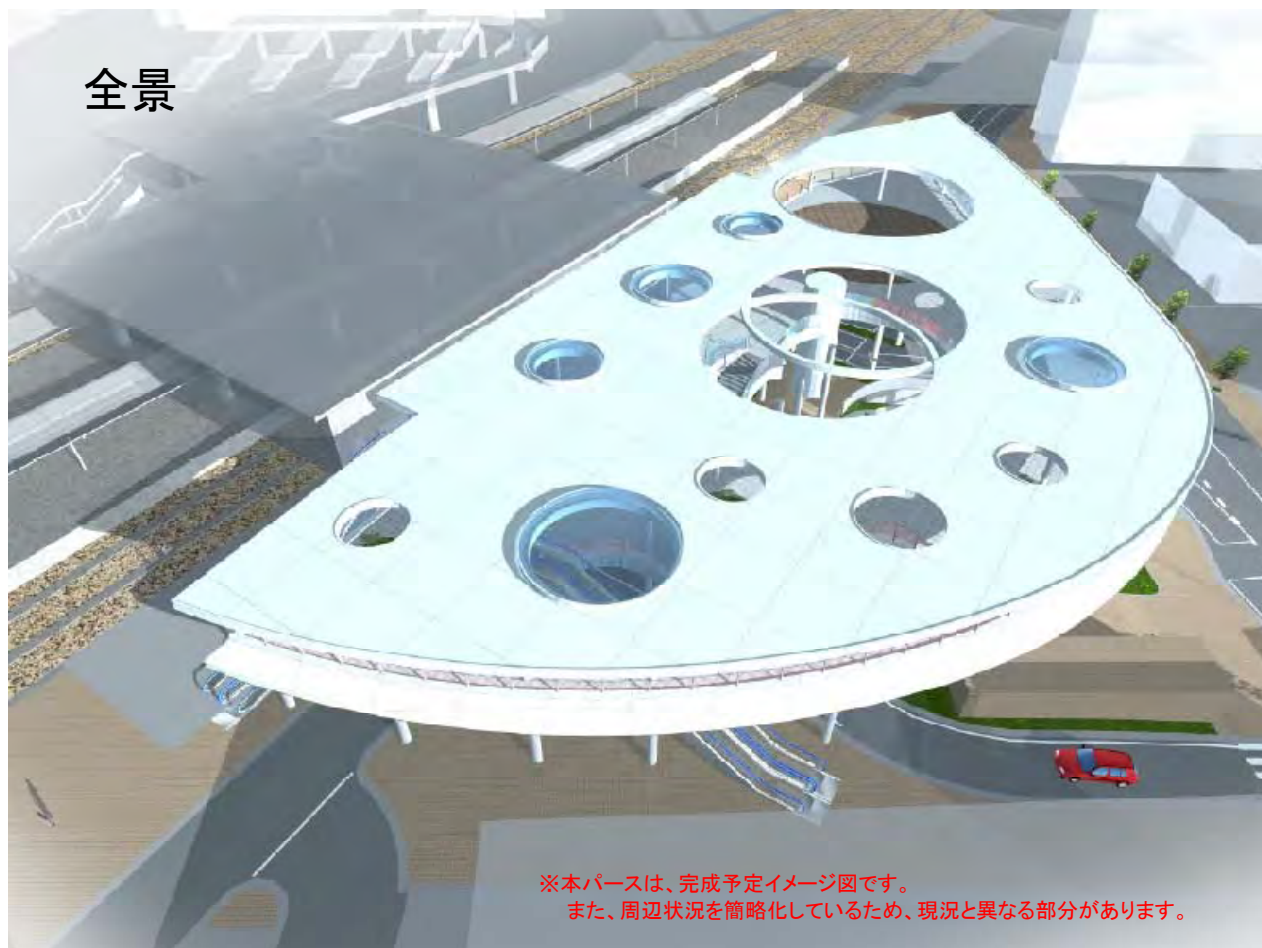
JR茨木駅東口駅前広場整備工事

配置図





全景



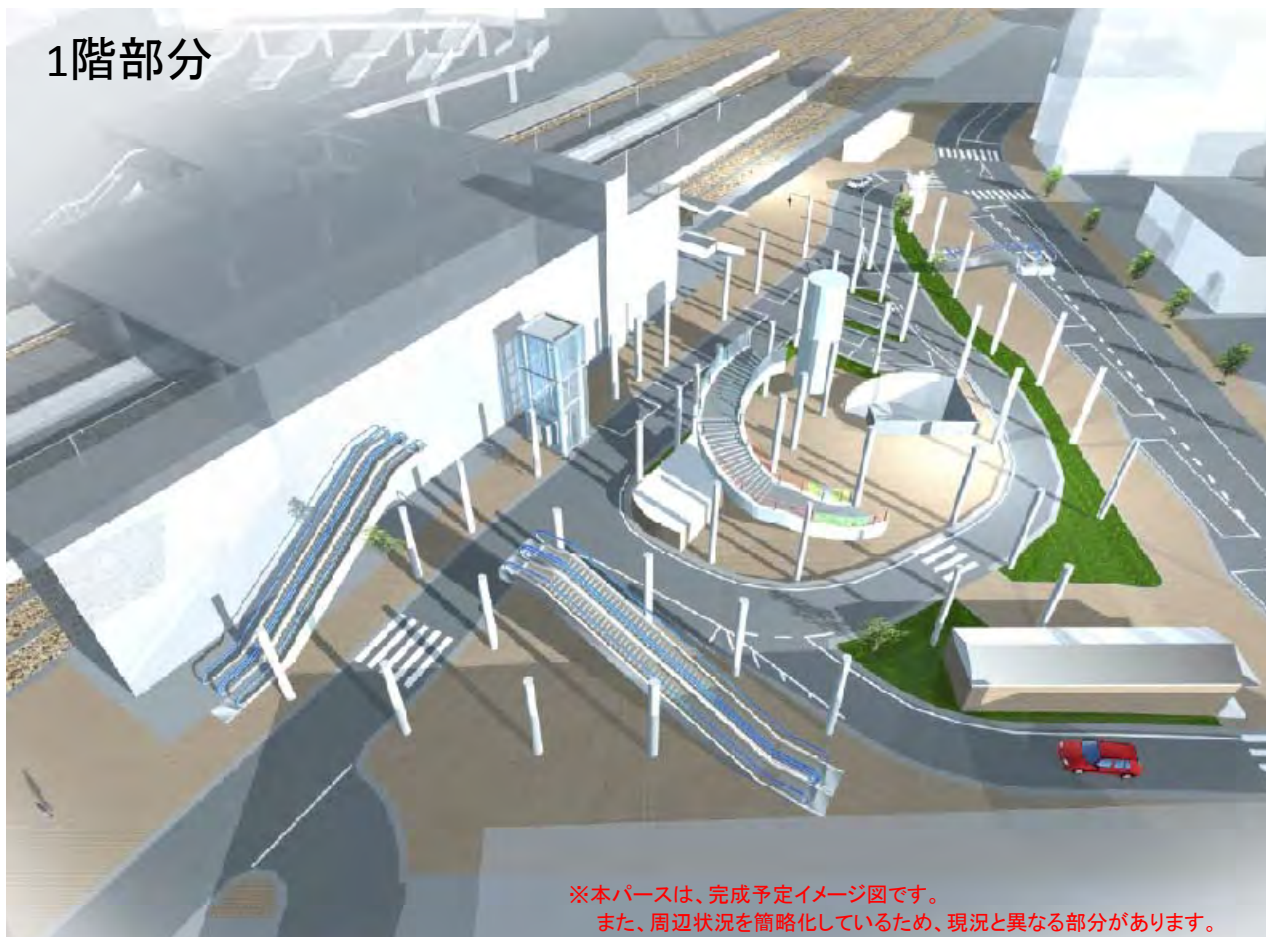
※本パースは、完成予定イメージ図です。  
また、周辺状況を簡略化しているため、現況と異なる部分があります。

全景

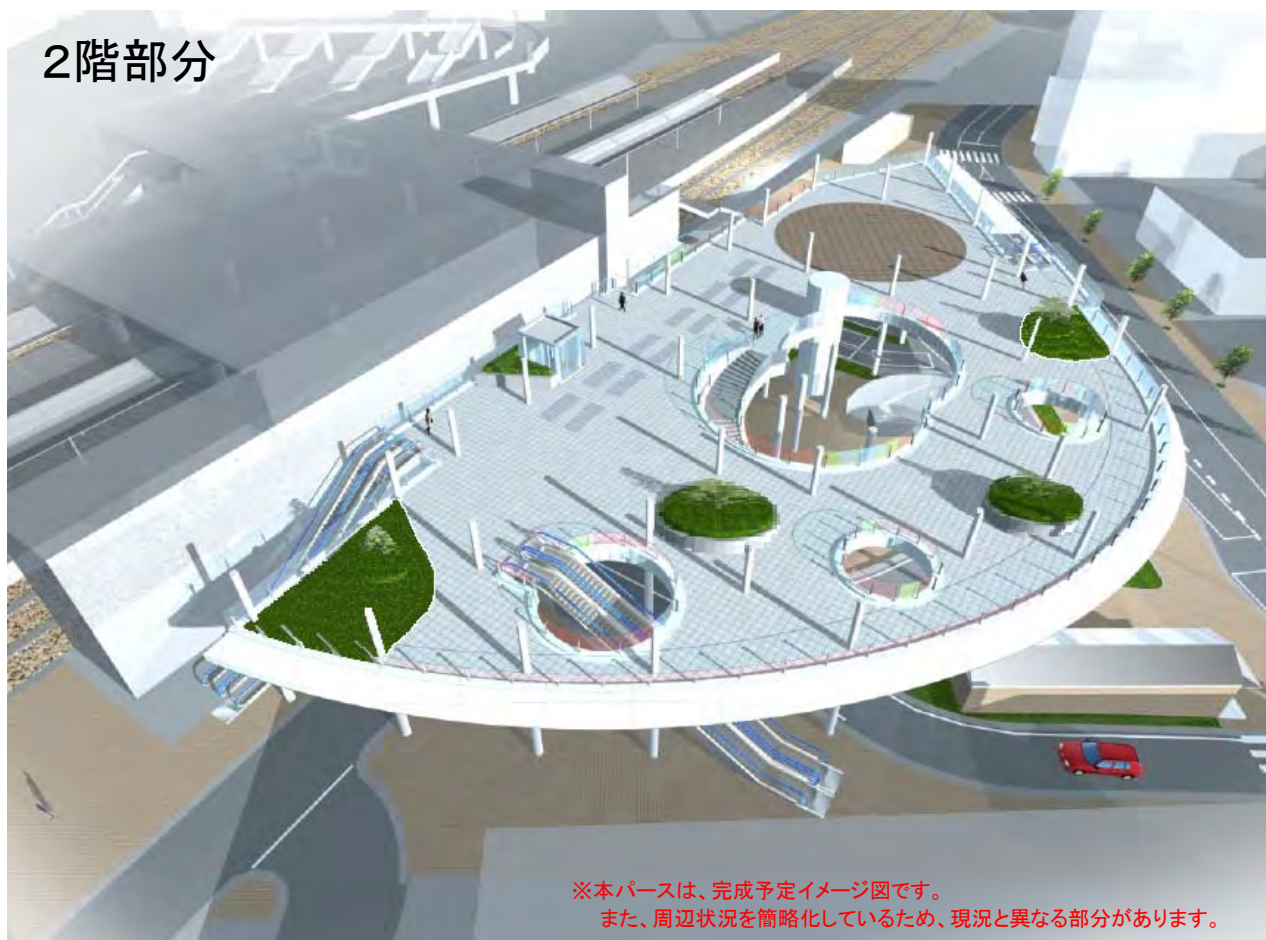


※本パースは、完成予定イメージ図です。  
また、周辺状況を簡略化しているため、現況と異なる部分があります。

## 1階部分



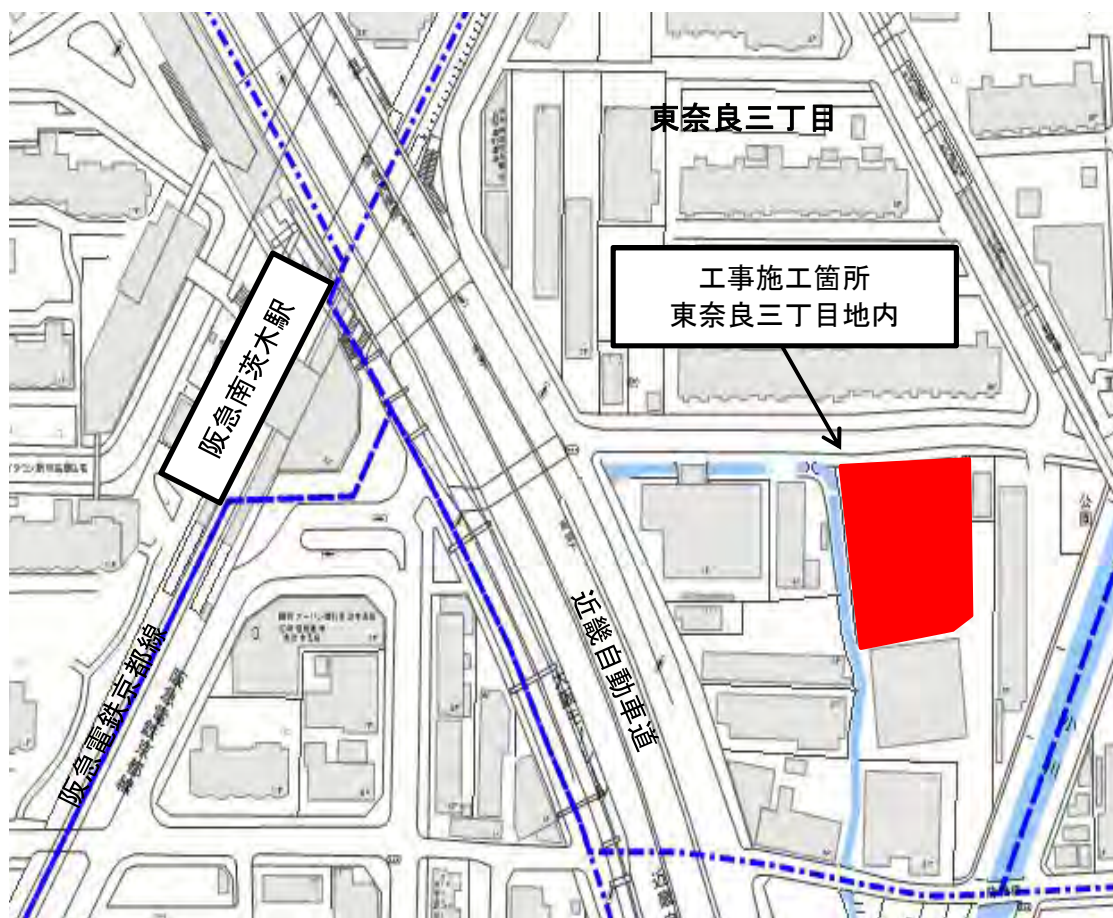
## 2階部分



### 茨木市南茨木駅前東駐車場解体撤去工事

工事概要 連続柱列杭、駐車場出入口ゲート等を除く施設の解体撤去工事

解体工事 一式



## 平成25年度一般会計補正予算(第1号)総括表

(歳入)

(単位：千円)

款	予算額	左の内訳		備考
		特定財源	一般財源	
14 国庫支出金	233,724	233,724		社会資本整備総合交付金 135,000 地域の元気臨時交付金 59,816 学校施設環境改善交付金 30,298 生活保護費補助金 8,610
15 府支出金	43,098	43,098		緊急雇用創出基金事業費補助金 39,729 インクルーシブ教育システム構築等委託金 1,951 介護基盤緊急整備等臨時特例交付金 1,218 豊かな人間性をはぐくむ取組み委託金 200
17 寄附金	300	300		一般寄附金 300
19 繰越金	310,553		310,553	繰越金 310,553
20 諸収入	50,000	50,000		水路改修事業負担金 50,000
21 市債	235,000	235,000		道路新設改良債 165,600 小学校校舎整備債 55,000 小学校プール整備債 14,400
補正額 A	872,675	562,122	310,553	
補正前の予算額 B	81,450,000	27,659,502	53,790,498	
補正後の予算額 A + B	82,322,675	28,221,624	54,101,051	

## 平成25年度一般会計補正予算(第1号)総括表

(歳出)

(単位：千円)

款	予算額	消費的経費				投資的経費	その他の経費
		人件費	物件費	扶助費	補助費等		
02 総務費	8,242		8,242				
03 民生費	213,666	720	84,193		12,035	116,718	
04 衛生費	35,110	108	2			35,000	
05 労働費	7,221		7,221				
07 商工費	24,266		24,104		162		
08 土木費	413,329		32,029			381,300	
10 教育費	170,841		7,540		1,736	161,565	
補正額 A	872,675	828	163,331		13,933	694,583	
補正前の予算額 B	81,450,000	13,493,902	14,964,911	23,488,844	5,785,044	9,390,085	14,327,214
補正後の予算額 A + B	82,322,675	13,494,730	15,128,242	23,488,844	5,798,977	10,084,668	14,327,214

## 9月補正予算の内容について

### 1 基本方針

純繰越金及び国庫補助金等を活用し、行政課題の解決に向けた市民サービスの充実を図る新規・拡充事業を積極的かつ適切に実施するとともに、府の補助金を活用し、緊急雇用対策や小中学校において学校教育等のモデル事業などを行う。

### 2 主な内容

#### (1) 純繰越金及び国庫補助金を活用し実施する事業

##### 子育て支援の充実

(単位:千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
子ども・子育て支援新制度への対応		30,903		30,903
(仮称)茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)の策定等	平成27年度施行予定の子ども・子育て支援新制度の運用に向けて、(仮称)茨木市こども育成支援会議を設置するとともに、(仮称)茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)の策定及び子ども・子育て支援新制度管理システムの導入に着手する。	30,903		30,903
待機児童の解消対策		123,695	59,816	63,879
認可外保育施設の開設	保育ニーズの高いJR茨木駅周辺に開設する認可外保育施設に対し、運営補助を行う。 (平成25年10月開設予定) 施設名:(仮称)マリモ・スリー保育園	8,195		8,195
待機児童保育室の整備	旧学園町分室に待機児童保育室を整備する。 (平成26年4月開設予定) 施設名:(仮称)待機児童保育室 あゆみ [歳入]地域の元気臨時交付金(国)	115,500	59,816	55,684
合 計		154,598	59,816	94,782

## まちの活性化と交通環境の整備

(単位:千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
駅前広場の整備		284,000	269,100	14,900
J R 茨木駅東口駅前広場の整備	市の玄関口としてふさわしいにぎわい空間の創出に向け、計画中のJ R 茨木駅東口駅前広場のペデストリアンデッキ(歩行者用高架広場)の形状変更等に伴い、整備費を追加する。 [歳入]社会資本整備総合交付金(国)、市債	284,000	269,100	14,900
道路の新設・改良		47,300	31,500	15,800
道路の整備	天王一丁目宇野辺一丁目線の整備を行う。 [歳入]市債	35,000	31,500	3,500
道路の舗装改良	経年劣化に伴い、振動・騒音の低減を図るため排水性舗装への改良を行う。 駅前一丁目学園南線	12,300		12,300
北部地域の魅力向上		4,000		4,000
北部地域の魅力向上に向けた基礎調査	市北部地域における今後の魅力向上戦略の策定に向け、観光面での現有資産の評価や、彩都や安威川ダム、新名神高速道路インターチェンジ等の波及効果を今後活かすための基礎調査を行う。	4,000		4,000
合 計		335,300	300,600	34,700

## 学校施設及び保育所の整備

(単位:千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
学校施設の整備		153,260	99,698	53,562
小学校のエレベーター設置	学校施設のバリアフリー化を図るため、小学校にエレベーターを設置する。 [歳入]学校施設環境改善交付金(国)、市債	103,760	85,298	18,462
小学校のプール改修	小学校のプール改修を行う。 [歳入]市債	49,500	14,400	35,100
保育所の整備		25,100		25,100
公立保育所の改修	保育環境の向上を図るため、公立保育所の保育室の建具や壁紙等の改修を行う。	25,100		25,100
合 計		178,360	99,698	78,662

## ごみの減量化

(単位:千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
不適切ごみの搬入防止の強化		35,000		35,000
搬入ごみ検査用機器の導入	ごみの減量化と搬入ごみの検査効率を向上させるため、産業廃棄物等の不適切ごみの搬入を防ぐ検査用機器を環境衛生センターに導入する。	35,000		35,000

## (2) 府の補助金を活用する事業

### 緊急雇用の追加 (緊急雇用創出基金事業費補助金活用事業)

(単位:千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
緊急雇用(起業支援型地域雇用創造事業)		24,266	24,266	
バイオ・ライフサイエンス関連企業の事業拡大・人材育成支援	バイオ・ライフサイエンス関連企業の発展を支援し雇用を創出するため、委託業者で失業者を雇用し、研究成果の実用化や新規分野の研究、営業による販路拡大等を行う。 [歳入]緊急雇用創出基金事業費補助金(府)	12,295	12,295	
地元農産物の流通促進	地元農作物の活用を促進するため、委託業者で失業者を雇用し、農家の生産物や出荷時期、市内飲食店等の取引内容やニーズについて調査し、マッチングを図る。 [歳入]緊急雇用創出基金事業費補助金(府)	3,890	3,890	
中小企業販路開拓基盤の整備	中小企業の広告宣伝による販路開拓を支援するため、委託業者で失業者を雇用し、支援先中小企業を開拓しホームページ作成等を行う。 [歳入]緊急雇用創出基金事業費補助金(府)	8,081	8,081	
緊急雇用(重点分野雇用創出事業)		15,463	15,463	
中小企業及び福祉サービス事業所BCPの策定支援	大規模災害時において、中小企業及び福祉サービス事業所の事業の速やかな復旧を図るため、委託業者で失業者を雇用し、市内企業等のBCP(事業継続計画)の策定支援等を行う。 [歳入]緊急雇用創出基金事業費補助金(府)	8,242	8,242	
新就労支援推進のモデル開発	障害者や未就職者等の就労支援のため、委託業者で失業者を雇用し、職場体験受入事業所の開拓等により就労支援メニューの構築を行う。 [歳入]緊急雇用創出基金事業費補助金(府)	7,221	7,221	
<b>合 計</b>		<b>39,729</b>	<b>39,729</b>	



## 学校教育の充実

(単位:千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
学校教育のモデル事業		2,151	2,151	
インクルーシブ教育システム構築事業のモデル実施	障害の有無にかかわらず、できるだけ同じ教室で共に学ぶ社会の形成に向けて、小中学校に作業療法士を配置し、学習環境向上のための実践研究を行う。 モデル実施校(府委託事業):南中、葦原小 [歳入]インクルーシブ教育システム構築モデル地域事業委託金(府)	1,951	1,951	
豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業のモデル実施	児童・生徒の自己肯定感や意欲を高め、豊かな人間性を育む取組みを実施するため、道徳教育の公開講座や道徳の授業づくりに関する研修会等を行う。 モデル実施校(府委託事業):三島中、三島小、庄栄小、西河原小 [歳入]豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業委託金(府)	200	200	

## 介護施設の整備

(単位:千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
スプリンクラー及び火災報知設備の整備		1,218	1,218	
地域密着型介護施設の整備	介護施設の防火対策強化のため、介護施設のスプリンクラー及び火災報知設備を整備する団体に対して補助金を交付する。 [歳入]介護基盤緊急整備等臨時特例交付金(府) スプリンクラー施設整備(1か所) 消防へ通報する火災報知設備整備(1か所)	1,218	1,218	

## (3) その他の事業

(単位:千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
生活保護の基準改定への対応		8,610	8,610	
生活保護の基準改定に伴うシステム改修	生活扶助の基準額と一般低所得世帯との適正化等を図るために生活保護の基準が改定されることに伴い、システムを改修する。 [歳入]生活保護費補助金(適正実施推進等事業費)	8,610	8,610	

(単位:千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
新型インフルエンザ等への対策		110		110
(仮称)茨木市新型インフルエンザ等対策審議会の設置	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき(仮称)茨木市新型インフルエンザ等対策行動計画策定等に係る専門的な事項を調査審議するため、審議会を設置する。	110		110
労務単価の上昇に伴う特例措置		28,029		28,029
公園等維持管理委託の増額	公共工事設計労務単価の上昇に伴う特例措置として請負業者の労働者の適切な賃金水準の確保を図るため、公園等維持管理委託を増額する。	28,029		28,029
<b>合 計</b>		<b>37,049</b>	<b>8,910</b>	<b>28,139</b>

## (4) 継続費

(単位:千円)

事業	内容等	事業費
駅前広場の整備		
(変更) 岩倉町地区道路整備事業	計画中のJR茨木駅東口駅前広場のペDESTリアンデッキ(歩行者用高架広場)の形状変更等に伴い、継続費の変更を行う。 [変更前] 総額 1,320,000(H25:408,000 H26: 912,000) [変更後] 総額 1,902,985(H25:692,000 H26:1,210,985)	1,902,985
学校施設の整備		
小学校エレベーター整備事業	学校施設のバリアフリー化を図るため、小学校にエレベーターを設置することに伴い、継続費を設定する。 総額 259,400 (H25: 103,760 H26: 155,640)	259,400

## (5) 債務負担行為

(単位:千円)

事業	内容等	限度額
子ども・子育て支援新制度への対応		
子ども・子育て支援新制度管理システム構築事業	平成27年度施行予定の子ども・子育て支援新制度の運用に向けて構築する子ども・子育て支援新制度管理システム構築事業について、債務負担行為の期間及び限度額を設定する。 [期間] 平成26年度 [限度額] 18,900千円	18,900
緊急雇用(起業支援型地域雇用創造事業)		
バイオ・ライフサイエンス関連企業事業拡大・人材育成支援事業	バイオ・ライフサイエンス関連企業事業拡大・人材育成支援事業について、債務負担行為の期間及び限度額を設定する。 [期間] 平成26年度 [限度額] 24,870千円	24,870
地元農産物流通促進事業	地元農産物流通促進事業について、債務負担行為の期間及び限度額を設定する。 [期間] 平成26年度 [限度額] 7,478千円	7,478
中小企業販路開拓基盤整備事業	中小企業販路開拓基盤整備事業について、債務負担行為の期間及び限度額を設定する。 [期間] 平成26年度 [限度額] 15,843千円	15,843

(単位:千円)

事業	内容等	期間
都市計画道路の整備		
茨木松ヶ本線整備事業	J R アンダーパス工事の施工内容の変更等に伴い、平成21年度一般会計補正予算第4号で設定した債務の期間を平成27年度までとする。 [平成21年度補正予算第4号の内容] 期間:平成21年度より平成26年度まで 限度額:4,810,000千円	債務の期間を平成27年度までとする。